

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

9条の会 ニュース No.50 2016年 5月 発行



〒300-2667 つくば市中別府591-7

電話/Fax 029-847-3884

http://peace.arrow.jp/tsc/

『第20回講演と対話の集い』のお知らせ (入場無料、どなたでも参加できます)

安倍政権は、再登場した2013年に早々と武器三原則の大幅緩和に踏み出し、財界、産業界を巻き込んだ武器輸出の国策化に突き進んでいます。「武器で儲ける国」への軍産共同体の動きの中で、昨年度、防衛省は3億円の研究基金を設定して、国内大学、研究機関を対象にして研究テーマを公募し、いわゆる「軍学共同」と称する制度を正式に発足させました。これは、安倍内閣が昨年7月に強行採決した、憲法違反の「戦争法」の下で、日本の科学・技術研究者を公式に軍事研究に取り込むための目論見の一環であることは明らかです。暴走する安倍内閣の施策下において、当会は「軍学共同」の問題を深刻に考え、状況の確認と背景、各研究機関・大学の対応等について議論するために、下記のテーマによる対話集会を開催することになりました。

「大学・研究所の軍事研究の実態」

“戦争する国づくりと軍学共同の動き”

日時：2016年7月30日(土) 13:30~16:30 (13時開場)

会場：小野川交流センター 1階会議室

第1部 報告 (13:30~15:30)

総合司会 高松邦夫

「誰のための研究か!？」

科学研究の再編と研究者の社会的責任

上原 満(研・学9条の会)

「大学・研究機関が軍事研究を進めるべきか？」

～国研集会アンケート結果から～

小滝豊美(学研労協)

「軍事研究拒否・Linac94の運動とその後」

稲垣隆雄(KEK 九条の会)

題目未定「産総研の現状について・・・」

碓井雄一(産総研平和の会)

第2部 全体討論 (15:30~16:30)

主催：筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

“第20回対話集会”「軍学共同研究」

～背景と集会の準備経緯～

世話人会では「軍学共同」の問題を次回の対話集会のテーマにすることを決定し、現在、開催準備を進めています。以下に問題の背景と準備経緯を簡単に紹介します。

昨年度、防衛省は3億円の研究基金を設定し、戦後初めて軍事に関わる研究を大学や民間企業から公募し、全国16の大学が応募し、この内、日本学術会議現会長、大西隆氏が学長を務める豊橋技術科学大学も採用されるという事態が生じている。この「軍学共同研究」の試みは、安倍内閣が、昨年7月強行採決した「戦争法案」の下、科学・技術研究者を軍事研究に組み込む目論見の一環であることは明らかである。

昨年、つくば学研労協が、国立研究機関関係者を対象に行った「軍学共同研究」の是非についてのアンケート調査結果資料の報告を頂き、討論する手筈を得、また、学園都市各研究機関

からは夫々の実情と対応などを報告いただく準備を進めている。

これまで、殆ど窺い知ることが出来なかった、筑波大の「軍事研究」に関する意識調査の結果が、昨年末、筑波大学新聞に掲載されていた。防衛省が実施した軍事研究公募に関わるアンケートで、主として学生を対象にしており、軍事研究について「賛成が反対上回る、大学での軍事研究、文理で賛否に差」という見出しが掲載されていた(筑波大新聞325号2015年12月7日)。

アンケート結果と共に、大学および教官の考え、大学新聞或いは関係者の見解を知るため、筑波大新聞編集代表(福原直樹氏)に接触を図ったが、多忙を理由に会見を拒否されている。

その後、福原直樹氏には、研・学9条の会の「軍学共同」に関する見解を伝え、“アンケート設問”の送付を依頼したが、未だ連絡が無く、届いていない。筑波大学新聞の対応は極めて遺憾である。経緯の詳細は2頁の高松邦夫氏の記事に記載されているので、参照されたい。

研・学9条の会世話人会 (2016年4月17日)

“知性の崩壊”と科学・技術の軍事利用に おける、いわゆる“デュアルユース”について

高松邦夫 (研・学9条の会、KEK九条の会)

筑波大学新聞 325号(2015年12月7日)に掲載された、学生を対象とした「軍学共同」に関するアンケート結果について、「賛成が反対上回る 大学での軍事研究 文理で賛否に差」という見出しの興味深い報告を少し後で知った。丁度、研・学9条の会世話人会が「軍学共同」に関心が向いた時であった。アンケート結果と共に、底流としてある大学および教官の方々の考えなどについて大学新聞或いは関係者の見解など訊ねたく思い、大学新聞に会見を申し入れたが拒否された状態で、今に至っている。世話人会の報告に記されているとおりである。この二カ月余の間、思いがけない対応に出遭った。軍学共同の問題と共に以下に記す。

2月開催の世話人会の議論に基づき、世話会のメンバーが大学新聞を訪問して話を伺いたい旨、また対話集会に参加して話していただきたい旨記した手紙を新聞代表に差し上げた事に始まる。この依頼に対し数日後、代表・福原直樹氏から、時期的に多忙で会見できない旨返事が伝えられた。頂いた手紙から、福原氏が筑波大学教授(ジャーナリズム論)であり、また、毎日新聞社社員編集員であることを知った。ひと月後の世話会の議論の後、福原氏にはご検討いただいたことを謝し、今後共問題に関わって教唆いただけることをお願いした手紙を差し上げた。問題の重要性に鑑み、再度手紙を差し上げ、あらためて会見のご都合を伺った。二週間を経過して、この依頼に返事が届かず、会合いただける意思がないと残念ながら判断せざるを得ず、やむを得ず、その旨と共に、「軍学共同」問題に対する世話会の考え等を福原氏に伝え、同時に、アンケート回答に示された学生諸君の考えをよりよく理解するためには当該アンケート設問を参照する必要性を述べ、アンケート設問を送付頂くことを依頼した。4月の世話会を超え、この稿を記す今もアンケート設問が届いていない。

筑波大学新聞との折衝経過をやや詳しく記したのは、この折衝にあつて、軍学共同それ自身の問題と、それを受け止める関係者、科学者・技術者の考え方に於ける本来の問題に加え、報道に責任を有するジャーナリズムの対応の問題が浮き彫りになった異常な状況に出遭ったことに依る。この折衝で示された筑波大学新聞の対応は知識人の知性の崩壊を垣間見せたのかと恐れるからに他ならない。報道記事に関した問い合わせ、要請に応えるのは報道側の最小限の義務であろう。要請を無視し、責任を放擲するかのとき対応が起こり得るとは考えもつかなかった。極めて憂慮される事態である。安倍内閣の横暴の下、高等教育行政への政治関与が深く憂慮されている現時点で、知識人の矜持を失い、あたかも“知性の崩壊”を見せているかの状況は厳しく批判されなければならないであろう。なぜこのような事態が起こり得るのか、真に意味するところは何か、それらは今後の諸運動の展開と共に明らかになっていく事と思われる。

筑波大学新聞のアンケート結果と報道に対する対応は、科学・技術研究の目的と研究の自由に関わる問題の中で生じている。従って、「軍学共同」が持つ問題とそ

れが投げかけている問題の考察が、まず、必要なのであろう。以下に、今理解される限りで軍学共同について考え得ることを簡単に記す。

筑波大学新聞がアンケート調査の前提とし、また、朝日新聞(3月3日付)もアンケート結果と共に報じているように、そして、防衛省が狙ったように、そこでは、科学・技術の成果の民生利用/軍事利用の二面性、デュアルユース(dual use)が前面に掲げられている。利用における軍用/民生用、二面性の問題は、科学・技術研究成果の利用が有する、すなわち割り切れないと一般に思われていることに負ぶさって、単純には扱えない事柄であるように思われていて、科学・技術者を籠絡する作用をしている。研究者の口から研究費の不足が語られるのを耳にすることが常態である。研究意欲を持ちながら、研究資金がこの上なく窮屈な研究の場が示す現状で、他方で、成果の積み上げが要請される現時点では、研究に対する欲求と研究目的・成果利用が相剋して、対応に複雑な面を見せるであろうことは容易に窺える。筑波大学新聞はこの成果利用における“二面性”、軍用にも民生用にも使える技術の二面性を踏まえて軍事研究参加について意識調査を進めたと理解される。そこでは dual use に訳語を当てず、ただ、デュアルユースの語を充て、軍用/民生用を並べて扱い、二つの利用用途を対等に扱って、並列に存在するかのように提示している。他方、学術会議は問題を重く見て、検討委員会を設け、dual use の訳語として、「用途の両義性」を充て(「科学・技術デュアルユース問題に関する検討委員会」報告 2012年 学術会議)、次のように解説している。「科学・技術の発展は、さまざまな面でわれわれの生活に恩恵をもたらし、その福祉の向上に寄与するものであるが、いったんそれが悪用されたり、誤用されたりした場合には、われわれの生活を害し、社会の安全を損なうものとなってしまう。つまり、科学・技術はそれを用いる者の意図によっては両義性を持つ。」ここではわれわれの生活に恩恵をもたらす科学・技術も利用の仕方でも悪用・誤用で害を与えることもあるとして、デュアルユースの説明とされている。筑波大学新聞社と学術会議ではデュアルユースの理解に差がある事が判る。学術会議の報告によれば、デュアルユースの問題は生体科学、或いは、生物工学の倫理問題に端を発したと読み取れ、人体実験、或いは、遺伝子工学などを思い浮かべればよいと思える。日中戦争で起こった細菌兵器に関わった731部隊の人体実験が直ちに思い浮かぶ。生物でなく、核兵器でみれば、核分裂反応を利用した原子炉の開発と広島に投下された原爆開発の関係が思い浮かぶ。学術会議は 1957年に原子力研究に関わって、原子力研究における軍事利用の隠された危険を深く懸念し、軍事利用を明確に否定しそのうえで、研究における三原則、「公開・民主・自主を旨とする三原則」を掲げた。極めて明快な規範を示し、後の研究の指針となった事はよく知られている。

昨年、筑波で開催された「軍事研究、『軍学共同』問題を考える」(平和と民主主義に根ざした研究を考える会主催)でも明らかにされたことだが、防衛省の研究資金供給の手法が米国防省機関(Defense Advanced Research Project Agency, DARPA)にあつて、DARPAは日本の国立研究機関との間で協約を結び軍事研究(ロボットの研究)を実施している。軍学共同が既に米国

と日本の間で公式に進められていた。防衛省は日米軍事協力による「新ガイドライン」(昨年5月締結)に沿って、忠実に軍学共同を実践していることになる。

軍事研究から起こった、科学・技術研究の民生用/軍用二面性を考える上で、先ず、安全保障と軍事力保持の問題を考えておくことは議論の理解の為に意味がある。その上で二面性の問題が提起しているいくつかのことについて気がつくことを記す。国の安全保障の為に防衛力が必要であり、従って、備えるためには軍事研究が必要であると議論される。国の防衛の問題は日本国憲法の建前、即ち、前文と第9条に直接関わり、それは戦力不保持に関わって、事のあるときには自衛隊の合憲性の問題として議論され、現在までも続いている。今、政府が新ガイドラインの下、「戦争法案」を強行したうえで、研究者の取り込みに乗り出してきたことの意味合いに無関心であることはできない。自民党の改憲草案は国防軍として正規の軍隊を持つ事を主張している。日本国憲法の下日本国の安全保障をどのように保つか、科学・技術問題に端を発しながら、この基本的な問題についても互いに議論を交え、十分に考えを確かめることが必要である。

民生用/軍用、二面性の頭れとして、研究には民生用も軍用もないとする考えにあっては、研究成果の利用において軍事利用するのは政治の責任で、科学・技術者はその利用にまでは責任を持っていないとする考えがある事も知られている。また、軍事研究が科学技術を発展させるとする理解もある。この事から、軍事研究を否定することが科学・技術の進歩を否定することになるという考えに至る。その帰結として、軍事研究を進めることが必要である、また、問題がない、或いは、研究計画に参画することはやむを得ないとする考えを妥当とする。これらの議論の経緯にある事実をつぶさに、或いは、議論の妥当性を誤魔化すことなく検討することが必要であろう。軍事研究に関わって得られる“成果”が科学研究上の技術、或いは、民生用の技術開発に寄与してこなかったと、ここで、主張している訳ではない。役立っている例を挙げるのは容易なことである。それらが科学探求の理念形成に寄与したことは全くないと述べているわけである。問題は、軍事研究に依らなければこのような技術開発が得られなかったという論に根拠がなく、更に、軍事研究を否定することは技術開発を阻害することになり、恰も反科学・反技術的と言わんばかりの考えに飛躍することにある。国益と非常時体制を掲げ、膨大な人力と財を注ぎ込み、“国策”に総動員したそのおぼれを頂いている事をどのように考えるかという問題である。そこでは開発の目的と効果が何であったかを、既に、問わず、忘れられている。

成果の利用に科学・技術者が責任を持っていないとする考えについては、戦前及び戦中において先人達が行った戦争協力、その犯した過ち、及び、戦後の反省において明らかにされていた筈である。科学・技術研究の巨大化と再分化が進み、研究の評価と成果の利用が、複雑な様相を示している今日、判断に難しい状況が生じるということがあるとしても、戦後に、悲痛な想いを抱いて語られた科学・技術研究者

の社会的責任についての反省の原点と本質は明確で、今も、不変であろう。

先に触れたように、軍事研究が科学・研究の新しい局面を拓いたという考えが語られるが、そのような事実が歴史の中に一つでもあったであろうか。軍事技術開発は、化学兵器・生物兵器・核兵器全て、それまでの既存の研究成果の適用・拡大で賄われ、科学及び技術の原理的な認識を拓いた歴史を持たない。軍事力が国際政治をコントロール出来るかのごとき信念で開発を押し進めてきた軍事技術は、無差別大量破壊・無差別大量殺戮兵器開発に全力を傾けてきた。地上戦遂行(火薬、戦車、毒ガス)、海洋制覇(戦艦・航空母艦・潜水艦)、制空権確保(航空機開発)、すべてにおいて原理的な開発はない。第二次大戦後のロケットと宇宙空間利用技術、また、ITとロボット利用も同じである。近・現代の戦争戦術においては、大量の火薬使用に始まり、航空機による都市爆撃、原爆投下、第二次大戦後においても、朝鮮戦争における弾薬大量使用、ベトナム戦争における大量薬剤使用、イラク戦争におけるIT兵器ショーなど、戦争と兵器の実際に疎い我々でも、即座に枚挙できる。それらはすべて無差別大量破壊及び無差別大量殺戮に関わっている。

軍学共同をすすめる為政者の側の本音がやや別の角度から窺える。15年度、米国製武器を5700億円爆買いした。米議会調査局は、日本が米国の装備品、F35戦闘機、V22オスプレイ等、計179億ドル(約2兆円)購入したことを報告。その結果国内防衛産業が売上を減少させている。これを憂い、防衛装備庁幹部がその挽回策を日本の防衛技術による製品の海外輸出に頼り、その競争力強化ため、大学の持っている先進技術を武器開発に転用することが必要であると述べている。軍事研究への研究者困り込みの必要性をあげすげに語り、殺人・破壊兵器生産そのものを商うことを目指す防衛産業の欲望を率直に語っている。年配の方は、即座に、戦争を儲けの対象とする“死の商人”の語を思い起こされるであろう。軍用が民生用に転用される、或いはその逆という表向きの話では、既に、ない。勿論、日本国の防衛、或いは、安全保障の問題ではない。

防護(防衛)の為、兵器の開発が必要であるという考えがある。しかし、攻撃兵器は必ず防護兵器を破り、開発競争には際限がない。まさに矛盾そのものを示す。そもそも防護兵器というものの存在そのものが曖昧なことである。核兵器が抑止力を持ち、最終の兵器であるかのような議論があるが、核抑止力の考えが必然的に先制攻撃の考えに至る危険性を持つことを知らなければならない。核兵器の破壊力を真に恐れるならば、核拡散防止に頼るのではなく、即刻、廃絶する以外にない。その全面廃棄は人類の至上命令である。

以上のように考えてきた時、それでも軍事研究に携わる必要性があると考えなのか、或いは、やむを得ないと考え得るのか、科学・技術を専門とする研究者またその周辺にある者はその社会的責任の上に、常に、自己を見つめ行動することが必要である。

筑波大学新聞アンケート問題に戻る。軍事研究に携わるか否かの問題は、科学・技術研究者にとって研究に携わる者の倫理観に基づく問題であり、社会的には科学・技術者の責任に関わる問題であって、問題の正確な認識を得るためには、当事者に直接会い、理解を確かなものにする事が重要である事は論を俟たない。アンケートの対象は、今回、学生のみに限られていたようだが、教育と研究の場においては、教育・研究者全てが関わっている問題である。福原氏の対応は、この故に、極めて遺憾なものであると言われねばならない。ジャーナリズム論を専攻とする専門家であれば、このことは自明のことであり、会見を拒否した氏の対応はいかなる理由があったとしても当を得ず、ジャーナリズムの世界において許されないものであろう。更に、この事が、つくばの地で生じたことに大きな憂慮を覚える。

研究学園都市が日本国の知性の集中と自負して、

この45年余、研究都市で研究・教育活動を続け、市民の信頼を得て来た筈である、互いの立場を尊重し、議論を深め認識をただすことは知識人の果たす最小限の務めである。議論を避け、知識人としての矜持をかなぐり捨てたかの如き氏の対応は、市民の信頼を根本から損なう行為として極めて遺憾なことである。

嘗て、日中・太平洋戦争敗戦終結に際し、軍部の横暴に対して、知識人が“知らなかった”、“騙されていた”と懺悔した事を記憶している。この懺悔を再び口にするようなことは許されない。デュアルユースの言葉の罫にはまる事があってはならない。互いの認識を深め、科学・技術研究の本義に基づいて対処すべきである。互いに謙虚に信念と誠意を持って対応することが真に願われる。

本稿がこのような問題を議論するたたき台になれば幸いである。

2016年4月30日

2000万人署名の取り組み

『九条の会』

「戦争法の廃止を求める2000万人署名」
さらに6月30日まで継続 !!

「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」は、4月25日に集約した分を5月19日に国会に請願として提出することになります。署名者はすでに1000万人を超えたと見込まれますが、全国各地では「2000万人」の達成をめざして、なお署名活動を続けている人びとが多く、また、参院選挙が迫るなか、戦争法の危険性と廃止の重要性を訴える意義が大きいことから、署名は6月30日まで継続することになりました。

- ◎ 研・学9条の会には、4月26日までに、署名数(32名)214筆が届いており、『九条の会』へ送付しました。戦争をする国づくりNO@つくば、九条の会茨城県連絡会へは署名筆数を報告済です。

第87回筑波研究学園都市圏統一メーデー

2016年5月1日(日) <集会開始> 9時30分～

<会場> 中央公園(つくば)

<デモ行進> 10:30～



憲法フェスティバル

2016年5月3日(日・憲法記念日)

10時30分～15時30分

水戸市千波公園 はなみずき広場

- ・ 特別企画 13:00～「私たちのミライを考える パネルディスカッション」
- ・ ゲスト:黒沢いつきさん(明日の自由を守る若手弁護士の会 共同代表)

事務局より

一カンパありがとうございました

研・学9条の会ニュース49号でお願いしましたカンパの訴えに、多くの方々からご協力いただきました。紙面をおかりしてお礼申し上げます。(事務局担当 安田)

- ◎ 9条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。
- ◎ ニュースの原稿を募集しています。

これまでの賛同者数 838名

2016年 4月 30日 現在

本会では「筑波研究学園都市研究所・大学9条の会 アピール」への賛同署名をお願いしています。

~~~~~

- ◎ 「会」へのお問い合わせは  
安田公三 : TEL/Fax : 029-847-3884  
武田 潔 : e-mail: kiyogeta@yahoo.co.jp